

令和3年(2021年)6月18日

保育施設利用保護者様

横須賀市長 上地 克明

## まん延防止等重点措置期間の終了について

令和3年5月12日から6月20日まで、本市に適用されていたまん延防止等重点措置が解除される見込みです。感染拡大防止のための対応にご協力いただきありがとうございました。

しかし、市内での感染者は毎日確認されている状況であり、引き続きこれまでの経験を踏まえた取組が必要です。また、保育施設はいわゆる「3密」を避けることが難しく、感染予防のためには各保育施設の予防措置に加え、保護者の皆様のご協力が引き続き必要と考えています。

そのため、今しばらく以下の点にご留意いただき、感染拡大防止にご協力をよろしくお願いたします。

### 1 登園前の健康状態の確認と衛生管理

登園前の検温を実施し、発熱・風邪症状がある場合は、保育施設に状況を報告し、通園を控えてください。

家庭での手洗い、うがいの徹底に加え、保育施設の入退出時に手指の消毒・マスクの着用等をお願いします。

### 2 子どもまたは家族に感染が疑われる場合の報告

症状や濃厚接触により感染が疑われる場合やPCR検査等を受診することになった場合は、検査結果を待つことなく、在籍する保育施設に早めに連絡してください。

※児童が感染、または濃厚接触者と判定され出席停止となった場合、保育料は日割りして減免されます(給食費の減免はありません)。

### 3 保育施設の利用について

人の移動と、人と人との接触機会を抑制するため、引き続きご家庭での保育が可能な場合等は、保育施設の必要最小限の利用にご協力をお願いします。

※保育料、給食費等の日割りによる減免はありません。

(問い合わせ先 横須賀市 保育課 046-822-9728)